

いわなが やすこ  
岩永安子議員



「聞こえの相談会」  
を提案し、  
補聴器助成を求める

岩永やす子議員は、「聞こえづらさ」が原因で、地域のサロンに  
来られなくなった事例を紹介して、「聞こえること」の重要性につ  
いて、市長の認識を問いました。市長は「聞こえることは大事なこと  
で、認知症予防につながる可能性があることを啓発していく必要  
がある」と答えました。

岩永議員は、高齢者自身が自分は難聴であると自覚することが必  
要であると訴え、他都市の取り組みを紹介しました。東京都港区医  
師会、金沢市は特定検診とともに聴力検査を行い、山形市は、アプ  
リを使った簡易スクリーニング検査を行って、自らの聞こえの状態  
を自覚していただくよう取り組んでいます。必要な方には耳鼻科受  
診につなげ、補聴器の購入助成事業も行っています。

岩永議員は鳥取市でも、機械で行う客観的チェックとともに、自  
己チェックを行って、「聞こえの状態」の自覚につなげる「聞こえ  
の相談会」の開催を提案しました。市長は、「地域での健康相談会、  
介護予防教室等で、運動・食事の重要性などと同様に、聞こえの重  
要性や認知症予防につながる可能性があるといったことを啓発して  
いくことが必要」と、簡易な自己チェックシートを一つのツールと  
して活用していく取り組みが必要と答えました。

岩永議員は2022年度末で全国123市町村、県内でも境港市、岩美  
町ほか4町村（倉吉市も6月議会で議決）で補聴器購入助成事業が  
実施されていることを紹介し、本市での実施を求めました。しかし、  
市長は「聞こえることは健康でいきいきとした生活の実現のために  
大切な要素である」と言いながら、「現在のところ補聴器購入の助  
成制度を実施する予定はない」という答弁でした。

皆さん、鳥取市は「聞こえの自己チェックシート」を作り、「聞こえ」  
が健康生活を送るために重要であると気づくことができる取り組みを  
する予定です。  
日本共産党の取り組み「補聴器購入助成の署名」にご協力ください。

いとう  
伊藤いく子議員



物価高騰から市民  
生活を守る施策を

市営住宅の共益費の補助制度を

中国電力の電気料金が6月から値上げされ、ますます市民の暮ら  
しが圧迫されます。伊藤いく子議員は、激変緩和措置の継続を国に  
求めるよう、市長に質しました。市長は、全国市長会の決議で負担  
軽減は求めているとして、「単独での要望は行わないが、国の動向  
を注視しながら、関係機関と連携して対応する」と答弁。

また、伊藤議員は緊急的な対策として、市営住宅の共用部分の電  
気代を市が負担すべきと追及。市長の「条例で入居者が負担するこ  
とにしている」という答弁に対し、伊藤議員は「市営住宅には政策  
空き家や空き家がある。住んでいる戸数が少ないと一世帯当たりの  
共用部分の負担が増える。共益費の補助制度をつくるべき」と強調  
しましたが、市長は「補助制度の創設までは考えていない」と答え  
るだけでした。

料飲店への応援金・支援金を

電気料金値上げは事業者にも大きな痛手です。「お客さんを迎え  
る準備をして待っていていても来ない日がある」「固定費がかかる」「今  
ある制度ではなかなか使えない」といったスナック経営者の声を紹  
介し、営業を後押しする応援金・支援金の実施を求めましたが、市  
長の前向き答弁はありませんでした。

子どもの医療費無料化を国に求めよ

来年度から県と市の負担で子どもの医療費完全無料化が実施され  
ます。伊藤議員は、国の制度として18歳までの医療費無料化を実現  
するよう強く働きかけることを求めました。市長は、「国が早期に  
全国一律の制度を創ることが肝要。全国市長会などを通じて引き続き  
要望していく」と答えました。

補正予算に反対討論

提案された補正予算には、物価高騰の中で市民生活を応援する予算等も計上されましたが、次の2点で認めることができないと、  
反対しました。

1つには、「鳥取砂丘西側整備事業費」についてです。市が運営していた「サイクリングターミナル」「柳茶屋キャンプ場」と県  
施設「こどもの国」を一括して民間に委託するために、改修工事を行うための補正予算です。これまで「契約と同時に現状渡し」  
としてきた施設「サイクリングターミナル」を、約6,900万円で改修する予算で、多額の改修費をかけ、利用料の一部負担も予算  
化を計画です。今まで通り市の直営で運営すべきです。

2つには、「鳥取市立学校区再編推進事業費」です。これは気高町内4つの小学校を1つ統合するため、適地土地調査の事業  
費です。長年の検討からまとめられた「1つの学校、浜村駅南に」ということから、適地調査を行うものです。「適地としての基準」  
がない「建設ありき」の調査です。対象地域は、過去に何度となく水害があり、通学アクセス、方法も未確定のままです。統合へ  
の期待と意見に十分応えるための慎重な議論と検証が必要と反対しました。

(ウラ面もお読みください。このチラシは政務活動費で作成しています。)



